

第4期森林環境税の基本的な考え方（第3期との比較）

【基本理念】 豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造

第3期（H28～R2） 平成27年7月 福島県森林審議会答申

≪基本目標≫ ≪施策の方向≫

≪主な取組≫

一 森林環境の保全

1 森林環境の適正な保全

- ☆ 広葉樹林化などバランスの取れた森林資源への誘導
- 水源かん養機能などの低下が懸念される森林整備の加速化
- 適正な森林管理に向けた森林GISの充実や「ふくしま森まつぶ」による森林情報の発信

2 林資源の活用による持続可能な社会づくり

- ☆ 木材の利活用に向けた新たな製品開発などの取組の推進
- ☆ 公共施設や住宅建築物の木造化の推進
- 木材利用のための路網等整備の推進
- 間伐材など未利用木材のバイオマス燃料などによる有効活用

3 市町村が行う森林づくり等の推進

- ☆ 地域による身近な里山林の整備
- ☆ 森林学習施設など木造化
- 森林の適正な管理
- 地域の特色ある森林づくりの促進
- 間伐材など未利用木材のバイオマス燃料などによる有効活用
- 市町村における森林環境学習の促進

4 県民参画の推進

- ☆ 全国植樹祭開催を契機とする森林づくり活動の強化
- ☆ 森林や木材とのふれあい活動の促進
- ☆ 森林環境情報の発信
- 森林づくり指導者の育成
- 森林ボランティア活動の促進
- 企業や団体等による森林づくり活動の促進

5 ふくしまの森林文化の継承

- 森林や木材に関する文化の収集及び情報発信
- 森林や木材に関する文化の継承活動の推進

6 森林環境の調査

- 森林の公益的機能の調査研究
- 木材の利活用による環境改善効果調査

7 森林環境基金の運営

- 森林環境基金の適正な運営

☆は拡充すべき視点

二 森林を全ての県民で  
守り育てる意識の醸成

第4期（R3～R7） 令和2年9月 福島県森林審議会答申

森林環境の保全

≪施策1≫ 森林環境の適正な保全

- ◎ 水源区域、水源かん養機能又は土砂災害防止・土壌保全機能などの機能が特に高い区域内の森林整備及び再造林を進めるための路網整備の推進
- ◎ 広葉樹林や既に森林整備を実施した森林の機能向上のための整備の実施
- ◎ 里山林の整備と里山林を活用した交流
- 花粉症対策品種の種子確保に取り組み、苗木の供給を実施
- 適正な森林管理に向けた森林GISやふくしま森林クラウドによる森林情報の管理と共有及び発信

≪施策4≫ 市町村が行う森林づくり等の推進

- ◎ 地域住民の森林づくりへの参画促進や、幼少期の「木育」、森林文化伝承の研修会の実施
- ◎ 森林環境教育や活動フィールドなどの森林情報の適正な管理の実施
- ◎ 学校林や身近な森林を活用した森林環境教育・学習・活動の実施
- 荒廃が懸念される森林整備や、身近な里山林の整備、住民生活の安全確保のための森林整備
- 公共施設や森林環境学習施設等の木造・木質化や、木質バイオマス利活用の取組の推進

≪施策3≫ 県民参画の推進

- ◎ 森林づくり意識醸成活動の推進
- ◎ 森林づくりフィールドの整備、積極的な活用促進に向けた施策
- ◎ ふくしま植樹祭の継続開催等による森林づくり意識醸成活動の推進
- ◎ 「森林づくりの提言」を踏まえた森林環境教育の実施
- 継続的な森林環境教育・学習・活動の推進
- 森林づくり指導者の育成
- 様々な実施主体が役割分担をもって森林づくりを実施
- 森林環境の調査～木材の利活用による効果調査を「木育」に活用

基本目標

森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成

≪施策2≫ 森林資源の活用による持続可能な社会づくり

- ◎ 地球温暖化防止に向けて県産材の住宅等への利用
- ◎ 間伐材など未利用木材のバイオマス燃料の利用拡大による低炭素社会の実現
- 木材の利活用に向けたサプライチェーンの構築や新たな製品開発などの取組の推進
- 公共施設や住宅建築物の木造化の推進

≪施策5≫ ふくしまの森林文化の継承

- ◎ 森林や木材に関する文化の収集及び情報発信
- 森林や木材に関する文化の継承活動の推進

≪施策6≫ 森林環境基金の運営

- 森林環境基金制度への理解の促進（PR）
- 森林環境基金の適正な運営

【変更点】

- 第3期 [6 森林環境の調査] を第4期では施策3に統合
- 施策3と施策4を入替
- 下線部は第4期新規・拡充

- ◎：重点的に取り組む事項
- ：継続して取り組む事項